

2024年度アクセラレーション事業「FASTAR」第12期の公募を開始 ～11月7日（木曜）17時 公募説明会開催～

独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：宮川正 本部：東京都港区）は、本日、スタートアップの成長加速化を支援する2024年度アクセラレーション事業「FASTAR」第12期支援先企業の公募を開始しました。

FASTARは、「困難に挑むスタートアップを加速させ煌めかせる」ことを事業のビジョンに掲げ、ユニコーンを目指すスタートアップや地域課題を解決するローカル・ゼブラなど新しい事業に挑戦する企業や個人を対象に、専門家が伴走しながら事業成長を目指すプログラムです。

公募についての説明会は、11月7日（木曜）17時よりオンラインにて実施します。



■公募概要

1. 応募条件

- ・創業から原則5年以内（2019年4月1日以降創業）または創業前であること
ただし、バイオ関連企業などディープテック企業で研究開発に時間を要する企業は例外として創業から10年以内（2014年4月1日以降創業）まで認める。
- ・事業ステージがプレシード、シード、アーリーの企業または起業予定の個人
※詳細は、「募集要項」をご確認ください

2. 支援対象

グローバル規模や地域に根差した社会課題解決、既存産業の変革を目指し、次のような課題に向き合うスタートアップまたは起業予定の個人

※第12期からは社会課題の解決と成長の両立を目指すインパクトスタートアップ、地域課題の解決と持続可能な事業展開を目指すローカル・ゼブラ企業の支援を強化します

- ・事業計画の策定とブラッシュアップをしたい
- ・研究開発成果の事業化を目指したい
- ・プロダクト・サービスの実証、販路開拓をしたい
- ・資金調達先を探したい
- ・資本政策や組織体制の整備計画を検討したい

3. 支援方法

- ・中小機構の専門家が事業戦略や経営課題解決のためのメンタリングを約1年間継続的に行い、成長の伴走支援を実施します
 - ビジネスモデルの壁打ち、事業計画の策定、資本政策、組織形成等の基本支援
 - 販路開拓、知的財産、法務・契約、会計・税務、規制対応等の専門支援（選択方式）
 - 中小機構および公的機関の支援策紹介や繋ぎ
- ・セミナー等によるナレッジやネットワークの提供
- ・VC や大企業へのピッチ機会の提供、個別マッチングなど資金調達・事業提携の機会創出（Demo Day: 第12期ピッチイベントは、ハイブリッド形式で大阪にて開催予定）

4. 公募期間

2024年11月1日（金曜）～12月9日（月曜）17時

5. 応募方法

下記ページ内「募集要項」および「FASTAR プログラム参加規約」を確認のうえ、必要書類を作成し、申込フォームからご申請ください

https://fastar.smrj.go.jp/apply_202411.html

■公募説明会

日時・場所：11月7日（木曜）17時～18時 オンライン（Zoom）

説明会内容：プログラム概要やサポート体制など、詳しくご説明します

応募を検討している方は、ぜひご参加ください

申込方法：<https://fastar-briefing202411.peatix.com>

■過去実績

2019年度からこれまで11回の事業を実施。バイオ・医療機器、AI・ITサービス、ロボティクス、環境エネルギー分野等で成長を目指す140社を採択しました。参加企業においては、1～6期企業の累計で約80億円の資金調達実績があります。

<FASTAR（ファスター）概要>

IPO や M&A 等を目指すスタートアップ企業及び個人を対象に、資金調達や事業提携に向けて、担当の専門家が伴走型支援による事業計画のブラッシュアップを行う、成長加速化プログラムです。

<https://fastar.smrj.go.jp>



<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関する問い合わせ先>

独立行政法人中小企業基盤整備機構 創業・ベンチャー支援部ベンチャー支援課

（担当者：丸古、大川、白井）

住所：東京都港区虎ノ門3丁目5番地1号 虎ノ門37森ビル

電話：03-5470-1574

2024年度第二期(第12期)公募

中小機構アクセラレーションプログラム

★★★
FASTAR

困難に挑むすべてのスタートアップを
加速させ、煌めかせる

FASTARは、「困難に挑むスタートアップを加速させ煌めかせる」ことをビジョンに掲げ、事業課題に悩むシードスタートアップへ、本当にスタートアップが求める支援を提供すべく、専門家が伴走しながら、事業成長を目指すプログラムです。

参加企業募集

応募
締切

2024

12/9 MON
17:00

FASTARの実績

FASTARは2019年度より開始し、バイオテクノロジーやディープテックなどの技術力が必要な領域も含め、様々な業種のスタートアップをサポートしてきました。

プログラム参加企業

140社

資金調達累計額

約**80**億円
(第1期～第6期企業)

プログラム満足度

90%超

※2024年3月時点

プログラム内容

01 メンタリング



伴走メンタリングによる
事業計画策定支援

02 支援イベント



参加企業のニーズが高い
支援イベントを実施
・テーマ例：資金調達、知財戦略

03 デモデイ



資金調達や協業創出に向けた、
VCや大企業等との
マッチング支援

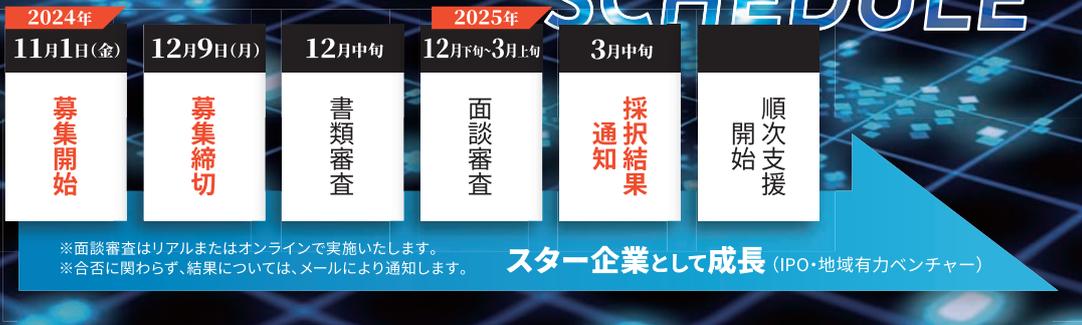
04 卒業後も
連携サポート



支援情報やイベント情報
など、有益な情報を発信



SCHEDULE



ONLINE 開催 録画配信あり!

FASTAR 第12期
募集セミナー開催!

11月7日(木)

17:00~18:00

詳しくはホームページをご覧ください。

プログラム概要やサポート体制などくわしく説明します。応募を検討している方はぜひご参加ください。

★参加企業の声



株式会社FerropptoCure

CEO 大槻 雄士様

【参加年】FASTAR第6期(2022年2月採択)

【事業概要】

慶應大学遺伝子制御研究部門にて開発された抗がん剤の臨床応用、創薬プラットフォームを用いたフェロトキシ誘導性新規薬剤の創出を行っております。

【FASTAR参加前に抱えていた課題】

FASTAR参加前は法人を設立しておらず、経営資源が不足していたことに加え、経営戦略やビジネスプランの構築による事業領域の確定や、研究開発の加速化のための資金調達が課題でした。

【FASTAR参加中のサポート内容】

FASTARでは、資本政策を踏まえた法人設立の支援に加え、経営戦略やビジネスプランの策定支援や資金調達先の選定・交

渉アドバイスを受けたことで、シードラウンドの調達をすることができました。

【FASTAR参加後の事業の状況】

支援後もFASTARでアドバイスを頂き、作成した事業プランをベースにして、研究開発を進めていきます。また、支援期間中に接点を持つことができた事業会社およびVCと引き続き対話を続けることで、製品の導出および次回の資金調達への準備も並行して行ってまいります。

2024年度(第12期)支援対象企業募集

支援対象

グローバル規模や地域に根差した社会課題解決、既存産業の変革を目指し、次のような課題に向き合うスタートアップまたは起業予定の個人

- 事業計画の策定とブラッシュアップをしたい
- プロダクト・サービスの実証、販路開拓をしたい
- 資金調達先を探したい
- 研究開発成果の事業化を目指したい
- 資本政策や組織体制の整備計画を検討したい

募集期間

2024年11月1日(金)~2024年12月9日(月)17:00締切

応募方法

応募される方は、下記様式等をFASTARウェブサイトよりダウンロードの上、必要書類を作成し、申込フォームから申請してください。

募集要項

応募申請書・事業プレゼンテーションシート



必要書類のダウンロードは左記QRコードから応募ページにアクセスしてください。

https://fastar.smrj.go.jp/apply_202411.html

応募条件

下記全ての条件を満たす企業

- 創業から原則5年以内(2019年4月1日以降創業)、もしくは創業前であること
但し、薬機法に規制される治験を必要とするバイオ関連(医薬品・再生医療等製品・医療機器。但し、治験を要しない化粧品・体外診断用医薬品は除く)においては、研究開発に時間を要するため、例外として創業から10年以内(2014年4月1日以降創業)まで認める
- 事業ステージがシード~アーリーまでのスタートアップ、または起業予定の人
- 中小企業基本法の中小企業者
- 「みなし大企業」でないこと ※次の(ア)から(ウ)のいずれにも該当しないこと
(ア)発行済株式の総数又は出資額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
(イ)発行済株式の総数又は出資額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
(ウ)大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業
- 中小機構反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと
- 事業内容が公序良俗に反していないこと
- FASTARプログラム参加規約を遵守し、デモデイ、セミナー等の本プログラムのイベントに必ず参加できること

▼お問い合わせ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

創業・ベンチャー支援部ベンチャー支援課(FASTAR担当)

電話番号: 03-5470-1574

※お問合せは、月~金(祝日除く)

10:00~12:00、13:00~17:00に対応させていただきます。

✉ fastar@smrj.go.jp

第12期
参加企業募集!

応募
締切

12月9日(月)
17:00



<https://fastar.smrj.go.jp>

中小機構 FASTAR 検索